入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す調査業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と契約を各々締結します。

令和３年２月２日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
北海道支社長　田中　直樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01

○第１号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名

①　道東自動車道　中トマム地区道路詳細設計

②　道東自動車道　本流東地区道路詳細設計

③　道東自動車道　下トマム地区道路詳細設計

④　道東自動車道　本流西地区道路詳細設計

⑶　業務箇所

①　自）北海道勇払郡占冠村字中央
至）北海道上川郡新得町字新得

②　自）北海道勇払郡占冠村字占冠
至）北海道勇払郡占冠村字占冠

③　自）北海道勇払郡占冠村字占冠
至）北海道勇払郡占冠村字下トマム

④　自）北海道勇払郡占冠村字中央
至）北海道勇払郡占冠村字占冠

⑷　業務内容

①　本業務は、道東自動車道　占冠ＩＣ～トマムＩＣ間の中トマム地区における４車線化の道路詳細設計等を行うものである。

②　本業務は、道東自動車道　占冠ＩＣ～トマムＩＣ間の本流東地区における４車線化の道路詳細設計等を行うものである。

③　本業務は、道東自動車道　占冠ＩＣ～トマムＩＣ間の下トマム地区における４車線化の道路詳細設計等を行うものである。

④　本業務は、道東自動車道　占冠ＩＣ～トマムＩＣ間の本流西地区における４車線化の道路詳細設計等を行うものである。

⑸　履行期間

①　契約保証取得の日の翌日から540日間

②　契約保証取得の日の翌日から540日間

③　契約保証取得の日の翌日から480日間

④　契約保証取得の日の翌日から480日間

２　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記４に示す参加表明書の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」という。）の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和３年３月31日において、「道路設計」に係る平成31・32年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有すること。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、NEXCO東日本から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑹　審査基準日から契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部調達契約課長代理　鳥本　和典　電話011―896―5777

⑵　契約図書の交付期間等

①　交付期間　令和３年２月２日から令和３年２月18日まで

②　交付方法　NEXCO東日本ホームページに掲載する。

４　参加表明書の提出期限等

⑴　提出期限　令和３年２月18日午後４時まで

⑵　提出場所　上記３⑴担当部署

⑶　提出方法　持参、書留郵便又は信書便

５　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力

⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑶　業務実施体制

６　技術提案書の提出期限等

⑴　提出期限　令和３年４月15日午後４時まで

⑵　提出場所　上記３⑴担当部署

⑶　提出方法　持参、書留郵便又は信書便

７　技術提案書及び見積者を特定するための基準

⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力

⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力

⑶　実施方針・実施フロー・工程表・その他

⑷　参考見積書

８　その他

⑴　契約の手続においては日本語及び日本国通貨を使用する。

⑵　契約保証　必要

⑶　支払条件

①　前金払　有

②　部分払　無

⑷　契約書作成の要否　必要

⑸　手続に関する照会窓口　上記３⑴担当部署

⑹　詳細はNEXCO東日本ホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

９　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the Procuring entity : Tanaka Naoki, Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract :

①　Road detailed design in Naka-Tomamu Area on Do-to Expressway

②　Road detailed design in Honryu-Higashi Area on Do-to Expressway

③　Road detailed design in Shimo-Tomamu Area on Do-to Expressway

④　Road detailed design in Honryu-Nishi Area on Do-to Expressway

⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 18, February 2021

⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 15, April 2021

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Torimoto Kazunori, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachi-nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Japan 004―8512 TEL011―896―5777

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

令和３年２月２日

総務省大臣官房会計課企画官　松田　和男

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27、73

⑵　購入等特定役務及び数量　統一ＱＲコードを活用したモバイル決済の定着に係る調査一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　令和３年２月22日午後５時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8926 東京都千代田区霞が関二丁目１番２号　総務省大臣官房会計課契約第二係　担当　池田　　昭　電話03―5253―5132